

# 石狩八幡小学校開校準備委員会

## 第8回会議

日 時 平成30年10月25日(木) 18時30分より  
会 場 八幡コミュニティセンター 会議室

### [ 会議次第 ]

委員長あいさつ

校章の決定方法の協議

学校教育目標・学校経営方針等について

聚富小中学校の児童生徒の通学先意向調査について

その他

## ●校章の決定方法について

## 事務局案

## 「公募」によりデザインを募集（H30.11月～）」

締切集約後、

「開校準備委員会（H31.2月）」において審査、決定することとしてよろしいか。

※双葉小（H22開校）の事例  
 ※全国他自治体の事例

## □応募資格

- ・「誰でも応募可（市内・市外は不問）」

## □応募要件

- ・「一人何点でも可」
- ・「個人」のほかに「団体・グループでの応募も可」とする。  
 → 応募の際、成人の責任者を明記する。  
 （例）石狩中の文化部も応募できる。

## □募集周知方法

- ・要項チラシを作成（関係校の児童へ配付、通学区域の町内会回覧など）
- ・市ホームページ ※応募用紙を作成、添付
- ・報道機関へ広報メモ配信、市広報（1月号）など

## □留意事項

- ・賞（賞品）を設定する。 ※採用者へ3万円相当の石狩市特産品を贈呈
- ・応募用紙に、デザイン案の理由（アピールポイント）の記載欄を設ける。
- ・カラーのデザインで応募すること。但し、単色（モノクロ）や縮小して使用する場合も考慮すること。
- ・市ホームページには、学校紹介（地域のイメージ、統合の経緯など）を掲載する。
- ・決定した校章デザインは、基本デザインとして使用するものとし、修正・変更を行う場合があることを明記する。
- ・校章として使用するに相応しくないデザインであることや不正等が認められた場合は、採用決定後であっても採用を取り消す場合があるものとする。  
 ⇒ 著作権に抵触しないよう注意、配慮する旨を明記する。  
 （自作の未発表作品とし、第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないこと。他の商標等の模倣をしていないこと。第三者から異議申立て、苦情等があった場合は、費用負担等も含め応募者が対応することなど。）
- ・選考方法を明記する。（準備委員会で決定、または関係校児童の投票を行う場合があるなど）
- ・応募された校章デザインに関する一切の権利は、石狩市教委に帰属し、応募作品は返却しないことを明記する。

## ■応募期間

平成30年11月 日（ ） ～ 平成31年1月31日（木）